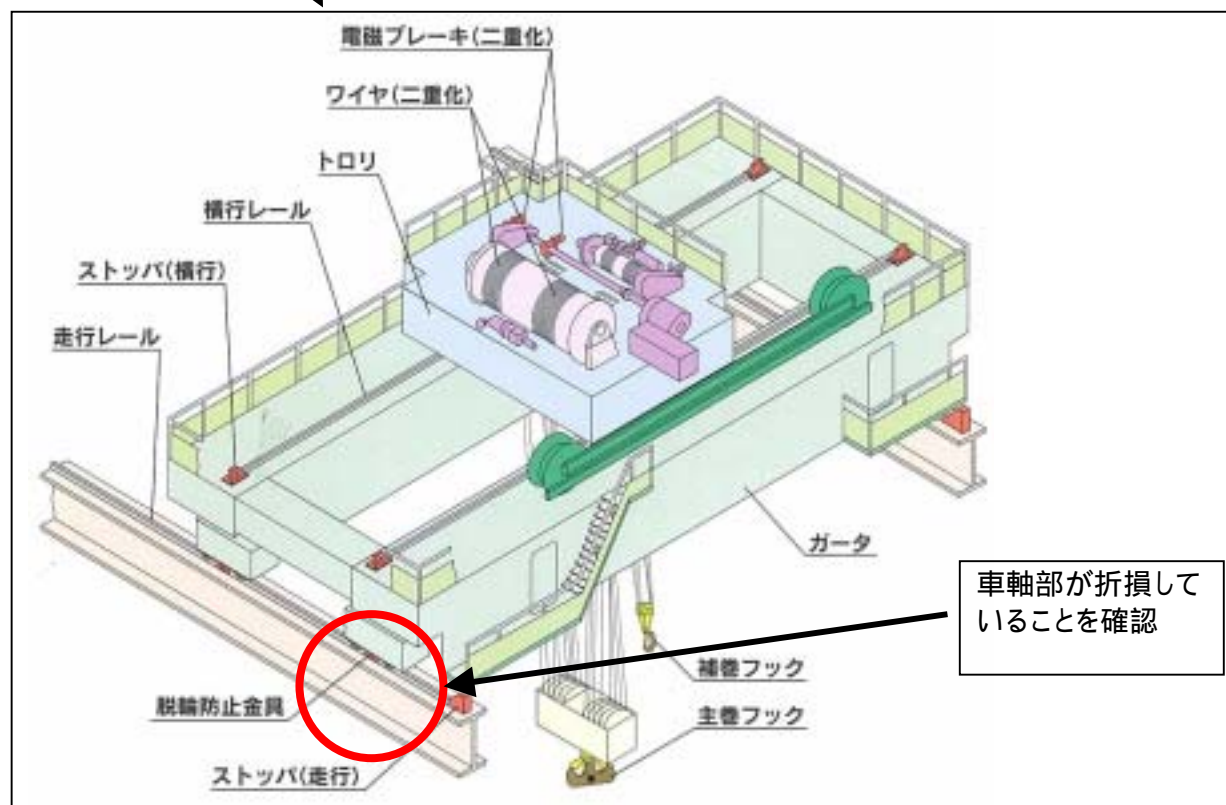
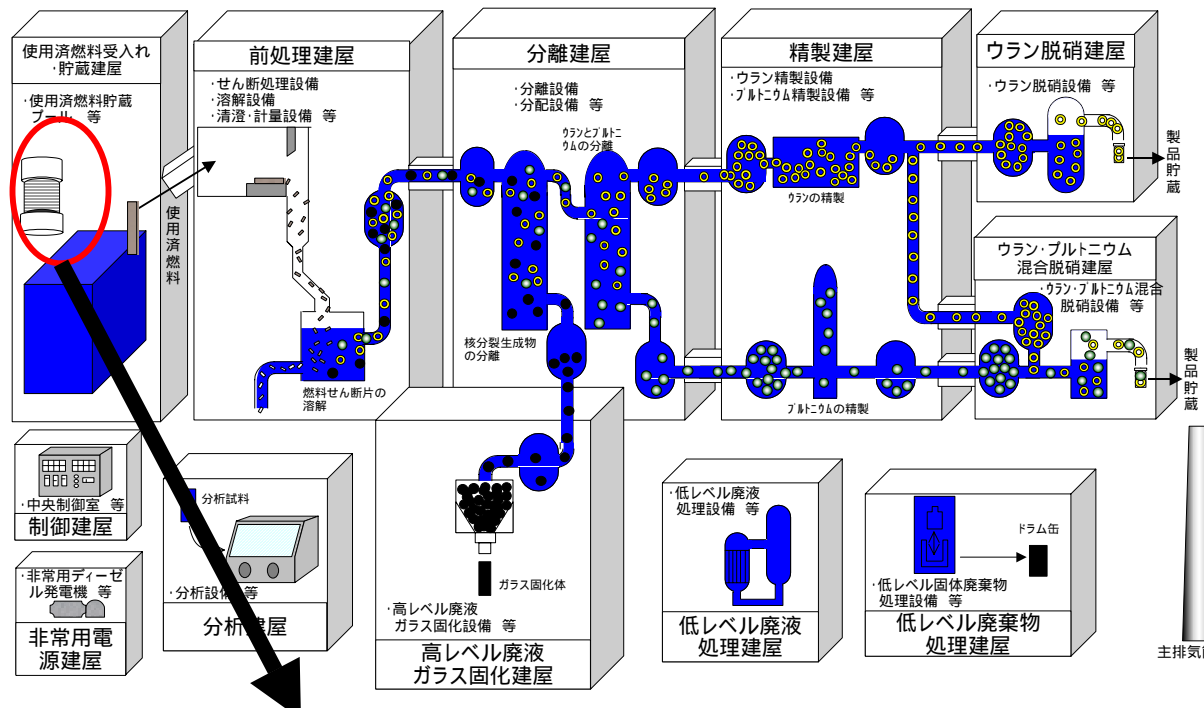


再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.7-16)

件名	受入れ・貯蔵建屋天井クレーンの車軸折損																		
事象の概要	<p>(1)発生場所:機器 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋：受入れ・貯蔵建屋天井クレーン</p> <p>(2)設備の概要 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の搬送室から燃料取出しピットまでの輸送容器を移送するクレーン。天井クレーンには、つりワイヤの二重化、停電時にもつり荷を保持できる電磁ブレーキの二重化などの安全対策が施されている。</p> <p>(3)発生の状況 設備の点検中</p> <p>(4)概要 設備点検中の動作確認において、車軸部よりの異音を確認し、詳細に点検したところ、車軸部が折損していることを確認した。</p> <p>(5)原因 車軸部の潤滑不良及び経年劣化</p>																		
事象による影響	<p>(1)工場外への影響 工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する建屋換気設備が稼働している建屋内での事象であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>(2)安全性への影響 安全上の問題は生じない。 受入れ・貯蔵建屋天井クレーンが停止しても、点検中であり、使用済燃料等を取り扱っていないため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題も生じない。また、受入れ・貯蔵建屋天井クレーンは確実に吊り荷を把持できる安全機構を有している。</p> <p>(3)作業員への影響 作業員への影響は生じない。 復旧作業は、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4)他工程への影響 他工程への影響は生じない。 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋は既に操業を開始しており、独立していることから、再処理施設本体への影響は生じない。なお、復旧に長期間を要するときは、使用済燃料の受入れ作業に影響を及ぼす。</p>																		
対応の概要	<p>(1) 受入れ・貯蔵建屋天井クレーン車軸部の折損箇所を確認する。</p> <p>(2) 定められた手順に従って、車軸部の交換作業を行う。</p> <p>(3) ワイヤ交換作業終了後、受入れ・貯蔵建屋天井クレーンの動作確認を行い、異常のないことを確認した後、点検作業を再開する。</p>																		
公表区分*1	翌平日に公表(ホームページへ掲載)																		
情報区分*1	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等														

事象概要



復旧方法 故障した部品の交換により復旧	トラブル等に伴う設備への影響範囲 <div style="border: 1px solid cyan; padding: 5px; text-align: center; color: red;"> 運転設備に影響なし </div>
-------------------------------	---

*1 「A情報」:安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、「B情報」:事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、「C情報」:A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象